

無料特別相談

令和6年2月28日
生活文化スポーツ局

「若者のトラブル110番」を実施します！

「オーディションで合格と言われたがレッスン契約させられた」、「マッチングアプリで知り合った人にFX投資を勧められたが儲からない」等、若者を狙った悪質商法が後を絶ちません。東京都と23区26市1町では、下記のとおり特別相談「若者のトラブル110番」を実施します。

東京都消費生活総合センター（飯田橋）

令和6年 3月11日(月)・12日(火) 9時～17時

TEL 03-3235-1155

- 29歳までの方(又はその家族)からのご相談を承ります
- 都内在住・在勤・在学の方が対象
- 電話及び来所での相談を受け付けています(予約不要)

○都内区市町でも無料相談を実施します(詳細は別紙)



未成年者取消権が使えるのは18才未満の子どもだけです

令和4年4月に、成年年齢が18歳に引き下げられました。18歳の誕生日を迎えると、親の承諾なしに自分の意思で高額な買い物をしたり、お金を借りたりすることができるようになりますが、同時に、未成年者取消権が使えなくなります。

このため、社会経験の少ない若者を狙った消費者被害が懸念されています。契約トラブルで困ったときはまずは消費生活センターにご相談ください。

☆「若者のトラブル110番」は「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」の事業です。(1都9県6政令指定都市1団体)

詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>



【問合せ先】

東京都消費生活総合センター相談課
03-3235-4169 (直通)

若者からの最近の相談事例

「オーディションに合格」と喜んだら高額レッスンの契約だった！

オーディションサイトを見て、オーディションを受けたところ、数日後に「合格した」と事務所に呼び出された。タレントになるために、レッスンとマネジメント料金として 52 万円の契約を求められた。「あなたを売り出したい」と言われ契約したが、家族に反対されたため解約したいと申し出たところ、高額な解約料を請求された。（大学生）

⇒ タレントやモデルになれると勧誘する「オーディション商法」に関する相談が若者を中心に多く寄せられています。事前に高額な契約が必要であると目的を告げずに呼び出して契約させることはアポイントメントセールスにあたり、クーリング・オフできる場合があります。契約前に契約書をよく読み、冷静に判断しましょう。

マッチングアプリで知り合った人に FX 投資を勧められた

マッチングアプリで知り合った人に海外 FX への投資を勧められた。最初に 10 万円を投資したところ 2 倍になったため、追加で 200 万円を投資した。送金先は個人口座。100 万円の利益が出ているというので払い出そうとしたら、税金として 30 万円が必要だといわれ、支払ったところ連絡がとれなくなった。だまされたのか。（20代 給与生活者）

⇒ 最近、アプリや SNS で知り合った人に投資の勧誘をされるといった手口の被害が増えています。**簡単に儲かる話はありません。**SNS 等で知り合った相手の言うことをうのみにするのは危険です。日本で FX などの金融商品を販売する場合は、金融庁の登録が必要なので、確認しましょう。また、事業者と連絡が取れなくなった場合は、返金が非常に難しくなるため、注意が必要です。

オンラインゲームに子どもが無断で課金して高額な請求が！

クレジットカードに身に覚えのない請求 12 万円があったので、カード会社に確認したところ、小学生の息子が親のスマホでオンラインゲームをしており、アイテムを購入するなど親に無断で課金していたことがわかった。スマホにクレジットカードが紐づけされており、決済できてしまったようだ。ゲームの事業者に未成年者契約の取り消しを求めたが、「親の善管注意義務違反のため、取り消しを認めない」と返金を断られた。

（当事者：小学生）

⇒ 未成年者が親に無断で行った契約については「未成年者契約取り消し」ができます。ただし、子どもが年齢を詐称していたり、繰り返し契約を行っている場合など、「未成年者取り消し」が認められない場合もありますので、お子さんと話し合い、注意しておく必要があります。

疑問や不安はそのままにせず、困ったときは消費生活センターへ！！

令和5年度 特別相談「若者のトラブル110番」 都内参加区市町

No.	団体名	実施機関	実施時間	相談電話番号	備考
1	千代田区	千代田区消費生活センター	9:00 ~ 16:30	03-5211-4314	
2	中央区	中央区消費生活センター	9:00 ~ 16:00	03-3543-0084 03-3546-5727	
3	港区	港区立消費者センター	9:30 ~ 16:00	03-3456-6827	来所時は事前連絡
4	新宿区	新宿区立新宿消費生活センター	9:00 ~ 17:00	03-5273-3830	来所は16:30まで
5	文京区	文京区消費生活センター	9:30 ~ 16:00	03-5803-1106	
6	台東区	台東区消費生活センター	9:00 ~ 16:00	03-5246-1133	
7	墨田区	すみだ消費者センター	9:00 ~ 16:30	03-5608-1773	
8	江東区	江東区消費者センター	9:30 ~ 16:00	03-3647-9110	3月12日(火)のみ実施
9	品川区	品川区消費者センター	9:00 ~ 16:00	03-6421-6137	
10	目黒区	目黒区消費生活センター	9:30 ~ 16:30	03-3711-1140	受付時間は16:00まで
11	大田区	大田区立消費者生活センター	9:00 ~ 16:30	03-3736-0123	来所は事前予約可能
12	世田谷区	世田谷区消費生活センター	9:00 ~ 16:30	03-3410-6522	
13	渋谷区	渋谷区立消費者センター	9:30 ~ 16:00	03-3406-7644	来所は事前予約制
14	中野区	中野区消費生活センター	9:30 ~ 16:00	03-3389-1191	
15	杉並区	杉並区立消費者センター	9:00 ~ 16:00	03-3398-3121	
16	豊島区	豊島区消費生活センター	9:30 ~ 16:30	03-3984-5515	
17	北区	北区消費生活センター	9:30 ~ 16:00	03-5390-1142	
18	荒川区	荒川区消費生活センター	8:30 ~ 16:30	03-5604-7055	
19	板橋区	板橋区消費者センター	9:00 ~ 16:30	03-3962-3511	
20	練馬区	練馬区消費生活センター	9:00 ~ 16:00	03-5910-4860	
21	足立区	足立区消費者センター	9:00 ~ 16:45	03-3880-5380	オンライン相談あり(予約制)
22	葛飾区	葛飾区消費生活センター	9:00 ~ 17:00	03-5698-2311	
23	江戸川区	江戸川区消費者センター	9:00 ~ 16:00	03-5662-7637	
24	八王子市	八王子市消費生活センター	9:00 ~ 16:30	042-631-5455	メールフォームによる相談
25	立川市	立川市消費生活センター	9:00 ~ 16:00	042-528-6810	来所は事前予約制
26	武蔵野市	武蔵野市消費生活センター	9:00 ~ 16:00	0422-21-2971	来所は事前予約制
27	三鷹市	三鷹市消費者活動センター	10:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	0422-47-9042	来所は事前予約制
28	青梅市	青梅市消費者相談室	10:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	0428-22-6000	来所は10:00-15:30
29	府中市	府中市消費生活センター	10:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-360-3316	
30	昭島市	昭島市消費生活センター	9:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-544-9399	
31	調布市	調布市消費生活センター	9:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 15:30	042-481-7034	来所は事前予約制(15:00まで)
32	町田市	町田市消費生活センター	9:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-722-0001	
33	小金井市	小金井市消費生活相談室	9:30 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-384-4999	
34	小平市	小平市消費生活センター	9:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-346-9550	
35	日野市	日野市消費生活センター	9:30 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-581-3556	
36	東村山市	東村山市消費生活センター	9:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-395-8383	
37	国分寺市	国分寺市消費生活相談室	9:30 ~ 12:00 、 13:00 ~ 15:30	042-325-0111 内224	
38	国立市	国立市消費生活センター	10:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-576-3201	
39	西東京市	西東京市消費者センター	10:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-462-1100	来所は事前予約制
40	福生市	福生市消費者相談室	10:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-551-1699	3月11日(月)のみ実施
41	狛江市	狛江市消費生活センター	9:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 15:00	03-3430-1111 内2229	
42	東大和市	東大和市消費生活センター	10:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-563-2111 内1713	来所は予約優先
43	清瀬市	清瀬市消費生活センター	10:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-495-6212	
44	東久留米市	東久留米市消費者センター	10:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-473-4505	
45	武蔵村山市	武蔵村山市消費生活センター	9:30 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-565-1111 内 108(月)、109(火)	来所は要事前連絡
46	多摩市	多摩市消費生活センター消費者相談室	9:30 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-374-9595	
47	稲城市	稲城市消費生活センター	9:30 ~ 12:00 、 13:00 ~ 15:30	042-378-3738	
48	羽村市	羽村市消費生活センター	9:30 ~ 12:00 、 13:00 ~ 15:30	042-555-1111 内 641	
49	あきる野市	あきる野市消費生活相談窓口	9:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-558-1111 内 5111	3月11日(月)のみ実施
50	瑞穂町	瑞穂町消費生活相談窓口	9:00 ~ 12:00 、 13:00 ~ 16:00	042-557-7633	3月12日(火)のみ実施

※来所による相談は各区市町で異なるため、あらかじめお電話で確認をしてください。